NEWS RELEASE

💽 株式会社とりせん

経営企画部(広報担当) TEL0276-74-2120 FAX0276-75-5414

2023年9月4日

手書き領収証の発行中止について

平素よりとりせん店舗をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、2023年10月1日(日)からのインボイス制度開始に合わせ、9月30日(土)をもちまして、手書き領収証の発行を中止させていただきます。

なお、これに伴い合算領収証、分割領収証、一部領収証(注)の発行も中止とさせていただ きます。

当社のレシートは税法上の領収証として認められております。今後は、レシートまたはレジから発行される領収証をご利用ください。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上

(注)「合算領収証」とは、複数のレシート及び領収証を一枚にまとめるもの。

「分割領収証」とは、一枚のレシート及び領収証を複数枚に分割するもの。

「一部領収証」とは、購入された商品の一部のみを領収証とするもの、或いは一部金額分のみを領収証とするもの(例:3,000円お買上げの内、1,000円分のみ発行)。